

四半期報告書

(第45期第 1 四半期)

自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 6 月 30 日

株式会社鶴弥

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他	13
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 杉原 隆義
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 杉原 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	2,493,503	3,088,987	10,639,101
経常利益（千円）	139,946	309,400	630,807
四半期（当期）純利益（千円）	77,512	160,453	327,192
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失（△）（千円）	—	△1,605	1,605
資本金（千円）	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数（株）	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額（千円）	9,031,712	9,382,966	9,260,853
総資産額（千円）	18,918,132	18,317,600	18,569,412
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.99	20.68	42.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	10.00
自己資本比率（％）	47.7	51.2	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	296,957	229,016	1,118,470
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△10,482	△23,770	△145,272
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△206,198	△231,811	△952,801
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	1,002,448	916,004	942,569

（注）1．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、今年3月に発生した東日本大震災の打撃により急速に落ち込み、サプライチェーン（供給網）の復旧に伴う鉱工業生産の回復など持ち直しの動きは出てきたものの、円高や原油など国際商品市況の高騰、電力不足の問題などから、先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましても、一時的には補修用役瓦の出荷が目立ちましたが、新設住宅着工戸数（持家）は、今年5月には19ヶ月ぶりに前年同月比マイナスとなるなど、低位での推移が続いており、燃料価格の高止まりなどから、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、さらなる営業体制の強化と、市場環境への柔軟な対応を実現するため、4月1日付で営業企画部門を設立いたしました。新商品としましては、リフォーム部門で、化粧スレート屋根のリフォームにおけるバリエーションの拡充を目的とした、カバー工法専用オリジナル金属屋根システム「レコルーフ」を、リサイクル部門で、粘土瓦を粉砕し、塗料によるカラーリングと樹脂コーティングした園芸用保水材「セラクラッシュ」を、副資材部門で、様々な屋根形状にフレキシブルに対応でき、安心の防水性能を持つ、野地面換気システム「エアフロー野地面取付型」を発売いたしました。

売上高につきましては、燃料価格高騰に対応すべく製品価格の値上げに努め、また、一時的な復興需要もあり、前年同四半期を595百万円上回りました。損益面につきましては、燃料費や人件費の増加はあったものの、工場稼働日数の増加や製品ロス率の低減、これまで継続的に取り組んできた役瓦工場へのロボット導入による生産効率の向上が功を奏し、原価率が前年同四半期に比べ1.3ポイント改善いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,088百万円（前年同四半期比23.9%増）、営業利益328百万円（前年同四半期比86.0%増）、経常利益309百万円（前年同四半期比121.1%増）、四半期純利益160百万円（前年同四半期比107.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べて26百万円減少し916百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ67百万円減少し、229百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前四半期純利益290百万円（前年同四半期比150百万円増）、たな卸資産の減少額136百万円（前年同四半期は24百万円の増加額）等によるものです。減少要因としては、法人税等の支払額271百万円（前年同四半期比212百万円増）、売上債権の増加額211百万円（前年同四半期比69百万円増）、賞与引当金の減少額151百万円（前年同四半期比41百万円増）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ13百万円増加し、23百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出23百万円（前年同四半期比12百万円増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ25百万円増加し、231百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出200百万円（前年同四半期比75百万円増）等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、19百万円であります。

近年、住宅のデザインが多様化し、屋根形状も複雑かつ多様化している傾向にあります。また、シンプルな住宅デザインも好まれ、片流屋根が屋根形状として定着しつつあります。

そうしたなかで、小屋裏や屋根下地の耐久性を向上させるために、結露防止の為に湿気排出や、夏場の熱気を小屋裏から排出する換気が重要だと言われています。

そこで、片流屋根、方形屋根、下屋根など、様々な屋根形状にフレキシブルに対応でき、安心の防水性能を持つ、野地面換気システム「エアフロー野地面取付型」を開発いたしました。

F形瓦・M形瓦・J形瓦と、瓦の種類にかかわらず簡単に施工でき、また屋根勾配も3.0寸～10.0寸以上に幅広く対応いたします。

(5) 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払いにも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	7,767	—	2,144	—	2,967

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,756,600	77,566	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	7,767,800	—	—
総株主の議決権	—	77,566	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2 番地12	10,300	—	10,300	0.13
計	—	10,300	—	10,300	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,044,569	1,018,004
受取手形及び売掛金	2,663,948	2,804,958
商品及び製品	1,492,757	1,348,482
仕掛品	49,570	51,973
原材料及び貯蔵品	145,113	150,395
その他	181,112	96,048
貸倒引当金	△43,151	△44,943
流動資産合計	5,533,921	5,424,918
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,781,582	1,760,076
機械及び装置（純額）	1,172,142	1,075,949
土地	9,153,286	9,153,286
建設仮勘定	17,108	14,769
その他（純額）	378,906	365,247
有形固定資産合計	12,503,026	12,369,329
無形固定資産	17,094	16,160
投資その他の資産		
投資有価証券	229,395	229,082
その他	600,952	558,406
貸倒引当金	△314,978	△280,297
投資その他の資産合計	515,370	507,191
固定資産合計	13,035,491	12,892,681
資産合計	18,569,412	18,317,600

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,562,611	1,671,052
短期借入金	1,950,000	1,950,000
1年内返済予定の長期借入金	800,000	800,000
未払法人税等	283,400	35,721
賞与引当金	279,760	128,720
その他	495,569	605,482
流動負債合計	5,371,340	5,190,976
固定負債		
長期借入金	3,190,000	2,990,000
退職給付引当金	64,896	66,965
役員退職慰労引当金	650,572	654,942
その他	31,750	31,750
固定負債合計	3,937,218	3,743,657
負債合計	9,308,559	8,934,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	4,131,493	4,253,160
自己株式	△5,766	△5,766
株主資本合計	9,237,053	9,358,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,800	24,246
評価・換算差額等合計	23,800	24,246
純資産合計	9,260,853	9,382,966
負債純資産合計	18,569,412	18,317,600

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	2,493,503	3,088,987
売上原価	1,867,797	2,273,362
売上総利益	625,705	815,624
販売費及び一般管理費	448,883	486,665
営業利益	176,822	328,959
営業外収益		
受取利息	64	33
受取配当金	3,730	8,563
その他	5,286	5,027
営業外収益合計	9,081	13,624
営業外費用		
支払利息	21,909	18,361
手形売却損	443	625
工場休止に伴う諸費用	23,603	14,195
その他	0	—
営業外費用合計	45,957	33,182
経常利益	139,946	309,400
特別利益		
固定資産売却益	176	170
特別利益合計	176	170
特別損失		
固定資産除売却損	172	19,024
特別損失合計	172	19,024
税引前四半期純利益	139,951	290,546
法人税、住民税及び事業税	115,200	30,167
法人税等調整額	△52,761	99,924
法人税等合計	62,438	130,092
四半期純利益	77,512	160,453

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	139,951	290,546
減価償却費	150,868	143,435
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,212	△32,889
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△109,887	△151,040
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,826	2,069
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,037	4,370
受取利息及び受取配当金	△3,794	△8,596
支払利息	21,909	18,361
売上債権の増減額 (△は増加)	△141,883	△211,118
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△24,660	136,591
仕入債務の増減額 (△は減少)	69,699	107,609
割引手形の増減額 (△は減少)	—	90,946
未払費用の増減額 (△は減少)	262,936	26,412
その他	6,979	97,234
小計	379,196	513,933
利息及び配当金の受取額	3,785	8,586
利息の支払額	△27,224	△22,407
法人税等の支払額	△58,799	△271,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,957	229,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,990	△23,770
貸付金の回収による収入	508	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,482	△23,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,050,000	—
長期借入れによる収入	3,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△125,000	△200,000
自己株式の取得による支出	△25	—
配当金の支払額	△31,173	△31,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	△206,198	△231,811
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80,276	△26,564
現金及び現金同等物の期首残高	922,172	942,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,002,448	※ 916,004

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
_____	受取手形割引高は、90,946千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)												
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 千円 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,074,448</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;"><u>△72,000</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>1,002,448</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,074,448	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	<u>△72,000</u>	現金及び現金同等物	<u>1,002,448</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 千円 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,018,004</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;"><u>△102,000</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>916,004</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,018,004	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	<u>△102,000</u>	現金及び現金同等物	<u>916,004</u>
現金及び預金勘定	1,074,448												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	<u>△72,000</u>												
現金及び現金同等物	<u>1,002,448</u>												
現金及び預金勘定	1,018,004												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	<u>△102,000</u>												
現金及び現金同等物	<u>916,004</u>												

(株主資本等関係)

Ⅰ 前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	38,788	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,787	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	0	0
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	—	—
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	—	1,605

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、陶器瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円99銭	20円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,512	160,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,512	160,453
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,757	7,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 3 日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。